

東京都公安委員会告示第228号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の施行に関する規則（昭和60年2月1日東京都公安委員会規則第1号）第8条の規定による東京都公安委員会が告示する地域は、別表のとおりとする。

平成28年6月23日

東京都公安委員会

委員長 渡 邊 佳 英

別表

区	町 名 (五十音順)
港 区	麻布十番一丁目、同二丁目、西麻布一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、六本木三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目
新 宿 区	大久保一丁目、歌舞伎町一丁目、同二丁目、新宿三丁目、百人町一丁目
澁 谷 区	宇田川町、渋谷二丁目、神南一丁目、道玄坂一丁目、同二丁目、円山町
豊 島 区	池袋一丁目、同二丁目、西池袋一丁目、同三丁目、東池袋一丁目、南池袋一丁目